

令和8年熊本地震の本市の対応

7月28日に最大震度7を観測した熊本地震。被災された人の生活支援のため、市では職員の派遣や義援金の受け付けを行っています。引き続き、国や京都府等と連携し、できる限りの支援を行ってまいります。

被災地への職員派遣

8月15日から、京都府内の自治体と連携し、熊本県宇土市の罹災証明書発行業務を支援するため、市職員を派遣。窓口での申請書受付・発行業務に従事しています。



市職員派遣の壮行会の様子

問 危機管理課 (☎983-3200)

義援金の受け付け

お寄せいただいた義援金は、被災地の生活支援に役立てられます。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いします。※救援物資の取り扱いはありません。

■募金箱に入金する場合

市役所2階と3階、市内公民館、コミュニティセンター、八幡市社会福祉協議会など計14施設に募金箱を10月30日(金)まで設置しています。

詳細は、市ホームページをご覧ください。※受領証を必要とする人は、募金箱に入金する前に市役所3階福祉総務課か2階障がい福祉課にお声かけください。

■日本赤十字社へ直接振り込む場合

直接振り込む場合は、同社ホームページをご覧ください。



市ホームページ



日本赤十字社
ホームページ

問 福祉総務課 (☎983-1334)、八幡市社会福祉協議会 (☎983-4450)

災害時に自力での避難が困難な人は平時から備えを

災害時に自力で避難することが困難な人(要援護者)を対象に、共助の観点から地域の人の協力と支え合いを軸とした支援体制づくりに取り組んでいます。

- 対象となる人 次のいずれかに該当する在宅の障がいのある人や、高齢者等で災害時に避難支援が必要だが、家族等の支援を受けられない人
- ▶身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持

- ▶介護保険要介護度3以上
- ▶満75歳以上のみの世帯
- ▶その他市長が必要と認める場合

- 申請方法 支援が必要な人は「災害時要援護者台帳への登録」と「個別避難計画の作成」についての申請書を福祉総務課へ提出

※詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

■避難支援者として

力をお貸しください

支援体制づくりには、地域の人の力(共助)が必要不可欠です。避難支援者は、災害発生時に要援護者への声かけ等ができる地域や近隣の人となります。避難支援者には、義務や責任は発生しません。第一にご自身やご家族の安全を確保したうえで「できる範囲」での支援をお願いします。自治会等から協力依頼があれば、お力添えをお願いします。

問 福祉総務課 (☎983-3058)

秋台風の特徴 知っていますか？

9月～10月頃に発生する「秋台風」と呼ばれる台風は、太平洋高気圧の弱まり等の影響を受け、本州に上陸するルートを通りやすく、日本各地で被害を出しています。秋雨前線の影響で長期間大雨が続けば、土砂災害のほか河川の増水や氾濫の危険性も出てきます。台風上陸が予想される時は普段よりこまめに気象情報を確認し、避難情報が発令された際は逃げ遅れないよう避難してください。

■災害リスクは事前にハザードマップで確認を

事前の準備を徹底し、台風シーズンに備えましょう。

■台風情報等の確認は八幡市防災アプリが大変便利です

台風接近時にはホームボタンの色でお知らせし、台風のアイコンを押すと、進路予測情報も確認できます。

防災アプリは下記二次元コードから入手できます。

八幡市防災アプリ

台風情報は

八幡市防災アプリで確認を



▲Android



▲iOS



防災アプリの台風の進路予測情報

特殊詐欺の電話はアプリでブロック！

京都府内で急増する特殊詐欺被害は、9割が詐欺電話に出たことから始まっており、そのうち7割以上は国際電話が悪用されています。

被害防止のため、警察庁が推奨する特殊詐欺対策アプリを積極的に活用しましょう。

■NTTタウンページ



▲Android



▲iOS

■詐欺バスターLite



(Android、iOS共通)

■臨時窓口を設置

八幡警察署と連携し、スマートフォンへの特殊詐欺対策アプリのインストールを支援する臨時窓口を市役所1階ロビーに開設します。手続きは無料です。

▶日時 9月10日(木) 午前10時～11時30分
9月30日(水) 午前10時～11時30分

問 危機管理課 (☎983-3200)

熱中症に要注意！

暦の上では秋ですが、まだまだ暑さは続きます。夏の終わりこそ油断は禁物！ 熱中症対策を再確認しましょう。

予防のポイント ①暑さを避ける ②こまめに水分補給 ③日ごろから健康管理

救急車を呼ぶ？ 病院へ行く？ 様子を見る？
迷った時は救急電話相談窓口で電話を

携帯電話やプッシュ回線からは

#7119 (年中無休)

ダイヤル回線からは☎0570-00-7119

※自力で水が飲めない、または動くことができない、けいれん、意識がない、いつもと様子が違うなど、自身が緊急だと思ったら、**ためらわず119番で救急車を呼んでください。**

暑い日はクーリングシェルターを活用しましょう

「熱中症特別警戒アラート」発表時に暑さをしのげる場所として、右記の16施設を「クーリングシェルター」として指定しています。10月21日(水)まで開設していますので、外出時やご自宅に冷房設備がない場合等にも、熱中症対策にご利用ください。



このマークが目印！

クーリングシェルター指定施設一覧

- 市施設 ▶市役所本庁舎▶生涯学習センター▶文化センター▶福祉会館▶松花堂美術館▶八幡人権・交流センター▶やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」▶有都福祉交流センター▶男山公民館▶市民体育館▶橋本公民館▶八幡市民図書館

- 民間施設 ▶訪問看護ステーションあっと▶グンゼスポーツ京都八幡▶ヤマト運輸京都八幡営業所▶イズミヤショッピングセンター八幡

※各施設の開放可能日時等、詳しくは右記二次元コードから。



クーリング
シェルター

民間施設の

クーリングシェルターを募集中

市内の民間施設をクーリングシェルターとして開放し、市とともに熱中症対策に取り組んで

いただける事業者を募集しています。詳しくは、環境政策課までお問い合わせください。

問 熱中症に関すること = 消防署 (☎981-4119)、健康推進課 (☎983-1116)、クーリングシェルターに関すること = 環境政策課 (☎983-2795)